



風情漂う寺町通り（本町一丁目）

広報 ひこね



HIKONE

2003
9/1

特集	知っておきたい 介護サービスを 受ける前 受けるとき	2
	みんなで考えよう 市町合併 第25回	6
	マイク&カメラ 市民インタビュー室	8
	8月1日から 「彦根市個人情報保護制度」がスタートしました	8
	ときの玉手箱 第85回	10
	情報掲示板 家庭系パソコンのリサイクルが始まります	12
	歴史を越えて息づく「時のデザイン」を探して 「日仏景観会議・彦根」開催	20

- 1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

特集

知っておきたい
介護サービスを

受ける前
受けるとき

平成12年4月に介護保険がスタートして、3年が経過しました。施設の整備が進み、サービスの利用もおおむね順調に伸びてきています。

いきいきとした老後の生活を送るためには、高齢者の皆さんが「自分の健康は自分で守り育てる」という意識を持ち、積極的に生きがいづくりや社会参加ができることが大切です。市では、そうした取り組みを援助するため、宅老所の開設を支援したり、地域で高齢者を支える人材を育成するなど、いろいろな事業を推進しています。

今回は、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人も利用できる「在宅介護支援センター」や「宅老所」のほか、これまで整備してきた施設を紹介します。

ご存じですか
在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、在宅で生活するうえで援助が必要か、必要となる可能性のある高齢者やその家族に対して、在宅での介護に関する

相談のつたり、必要に応じたサービスが受けられるように、関係機関と連絡調整したりするなどといった援助をしています。

彦根市在宅介護支援センター「八ピネス」の村上佳子さんに、センターの役割や利用法についてお聞きしました。

-
-
-

利用者が自分でサービスを選ぶ、介護保険制度。利用する皆さんには、選択の幅が広がって、自分の希望する福祉サービスが利用できるようなったのですが、その反面、どこに行けば、どのようなサービスを受けられるのか、どこに相談すればいいのかなどが、分かりにくくなったとも言われます。そうしたときに相談できるのが、在宅介護支援センターです。

在宅介護支援センターでは、さまざまな相談を聞いて、必要に応じて介護保険や、その他の福祉制度との調整をしています。また、介護のいらない状態を保つ「介護予防」を推

進するため、積極的に地域にも出てきています。

じっくり聞いて、
本当の必要を探る

センターが相談を受けると、まずお宅を訪問し、「ご本人や家族の方などに会って、直接お話を伺います。時には何度も訪問することもありますが、そうしてお会いするうちに相手の人も話しやすくなり、本当に困っていること、必要とすることを話してくださるようになります。

そうして聞いた利用者の状況に応じて、介護保険制度のサービスが必要な人には介護保険の申請を、また、何らかのかかりが必要なお宅には、宅老所などの介護保険外のサービスの説明や紹介などをします。

また、最近では各地域の民生委員さんと協力して、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者世帯への訪問をしています。身体は元気だけれども、家に閉じこもりがちになってしまったり、高齢者同士で介護をしている人のお宅を訪問して、老人会などへの参加を呼びかけたり、福祉サービス



村上佳子さん



の利用を勧めたりしています。

市内の各地域には、それぞれの特色があります。これからは、地域に住んでいる人は、地域で支えていかななくてはなりません。そのためには、高齢化率が高いとか、単身の高齢者が多いといった地域の傾向を理解し、そのうえで地域の抱える問題に関する啓発や、サービスを作り出すお手伝いをしていきたいと思

市内の在宅介護支援センターは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」をモットーに、電話一本で相談に伺います。「ご自身、ご家族の相談はもちろんです。近所のおひとり暮らしのお年寄り、最近元気ないんだけど」といった相談でも結構です。皆さんぜひ地域の在宅介護支援センターをご利用ください。

(市内の各在宅介護支援センターの一覧表や地図は、4ページに掲載しています。)

市内の宅老所

宅老所名 代表者(敬称略)	開所日	利用料金など	所在地 開所日連絡先 開所日以外連絡先
陽だまりの家 江畑民子	火・木曜日 (祝日は休み) 10:00~ 16:00	1回1,000円(昼食・おやつ代) (半日のときは500円)	河原三丁目4-8 ☎26-5118 (FAX共用) 江畑方☎24-9675 (FAX共用)
サロン いこいのへや 三宅春代	火曜日 9:30~ 15:00	毎月会費 500円 毎回の食事代 400円	後三条町124 三宅方☎24-3006 (FAX共用)
栄町ハウス たちばな 五味由紀子	水曜日 10:00~ 15:30	初回登録料 2,000円 1回1,200円、半日600円 (昼食・おやつ代) ※月曜日の「たまり場」は無料	栄町二丁目5-9 ☎27-6587 (FAX共用) 五味方☎23-6144、FAX23-6171
たかみや・ ほっと 馬場義弘	水曜日 10:00~ 15:00	1回500円(昼食・おやつ代) (半日のときは200円)	高宮町1989-1 ☎22-2160 馬場方☎23-1163
ふれあいの家 たん・とん	木曜日 10:00~ 15:00	1回300円(希望者にあっせん する弁当代は350円)	須越町597-3 JA東びわこ☎28-7860 JA東びわこ☎28-7860

「宅老所」に
出かけてみませんか?

いろんな世代の人たちと楽しいひととき

「地域の中で、気軽に人と交わりたい」宅老所は、そんな願いをもつ高齢者の方のために、市内の5か所で開設されています。

民家などの既存の建物を改修し、ボランティアの人たちが中心に運営されています。高齢者の人たちがゲームをしたり、おしゃべりしたりして、気軽に過ごせる場を提供しています。

高宮の皆さん
「たかみや・ほっと」へどうぞ

代表 馬場義弘さん

「たかみや・ほっと」は高齢者の方に気軽に立ち寄りいただける宅老所です。開設日には、ゲームやカルタをしたり、歌をうたったりしながら、わいわいと楽しく過ごしています。毎月最初の開催日にはお誕生会をしたり、4月には花見に行ったりして、できるだけ参加される方が気軽に集まっていたら、楽しく過ごせるよう考えています。

できて1年半で、まだ参加者が少ないのですが、地域の高齢者にもっと「たかみや・ほっと」のことを知ってもらい、たくさんの人に利用してもらいたいと思っています。

どの宅老所もそうだと思いますが、「たかみや・ほっと」も高宮地区の特色を生かした宅老所にしていきたいと思っています。

紙上
談話室 16

高齢になっても、
住みたい
住み続けたい

彦根市長 中島一

世界の先進諸国では、人口の高齢化が進んで大きな社会問題となつていきます。なかでも、わが国は、その高齢化の進行のテンポが最も急速であり、その高齢化率も世界一の水準に達しようとしています。ご存じの方も多いと思いますが、2020年には人口の28%が高齢人口になると言われています。つまり、4人に1人が高齢者になるわけです。そのような社会を人びとは支えていかなければならないのです。

わが国では、北欧諸国が理想であるように言われています。私も以前に北欧で調査研究をしてきたことがあり、多くの点で教えられました。総合的にみると、決して理想的と言えるものではないと気づきました。それは、何よりも、その福祉政策を支える国の経済の問題です。

高齢者対策の決め手は、今のところ世界のどこにもありません。実際、高齢者にとつては、どこに住み、だれの世話になるかということが、最大の関心事であります。一方、若い人びとは、高齢者にど

こに住んでもらいたい、どのような世話をし、そのための費用やマンパワーをどのように生かし、運営していくかを考えなくてはなりません。また、高齢化については、個人としても、その時期の生き方を工夫していかなければなりません。

介護保険制度がスタートして3年、おおむね順調に進んできてはいるものの、この制度だけで高齢者のいきいきとした自立した生活を支えきれぬものではないと実感しています。そこで彦根市では、高齢者自身の「健康は自分で守る」意識の高揚と介護予防や社会参加・生きがいづくりに対し積極的な取り組みを支援するため、いろいろな事業を実施しています。また、在宅介護支援センターでは、在宅介護等に関する総合的な相談やニーズに対応した保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整等の援助を行っています。また、市民のボランティアの方々による「宅老所」が複数開設されているのは、本市の大きな財産と考えています。

デイサービスセンター

は平成14年度以降に運営を開始した施設です

施設名	(所在地)	電話番号	運営
1 彦根デイサービスセンター	石寺町713 (「近江ふるさと園」内)	43-5800	社会福祉法人近江ふるさと会
2 彦根市デイサービスセンターふるさと	開出今町1343-3 (「近江第二ふるさと園」内)	22-4321	社会福祉法人近江ふるさと会
3 彦根市南デイサービスセンター	田原町13-2 (「彦根市南老人福祉センター」に併設)	43-6700	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
4 ことぶき会指定通所介護事業所	上岡部町503	43-6484	社会福祉法人ことぶき会
5 彦根市北デイサービスセンター	馬場一丁目5-5 (「彦根市北老人福祉センター」に併設)	21-0301	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
6 彦根市佐和山デイサービスセンター	芹川町484-4	21-0700	医療法人友仁会
7 彦根デイサービスセンター (増設分)	石寺町713 (「近江ふるさと園」内)	43-5800	社会福祉法人近江ふるさと会
8 アイリスケアセンター大藪	大藪町2505-1	21-2560	(株) ニチイ学館
9 デイサービスセンターべるふらっと	平田町258-1	24-0445	鈴木ヘルスケアサービス(有)
10 デイサービスセンターさくら	平田町1009	21-5144	(有) 山 孜 社 (さんししゃ)
11 彦根市デイサービスセンターきらら	川瀬馬場町1015-1	28-7353	財団法人豊郷病院
12 さざなみ苑デイサービスセンター	城町二丁目13-3	27-1563	社会福祉法人さざなみ会
13 デイサービスセンターくるま座	野田山町1099-1	30-3387	社会福祉法人大樹会
14 彦根市ふたばデイサービスセンター	金剛寺町95-1	28-0065	医療法人友仁会
15 デイサービスセンター鈴の音	鳥居本町670	21-5460	鈴木ヘルスケアサービス(有)



保育園と併設の 彦根市ふたばデイサービスセンター

施設の概要

業務: 要介護者などに対する日常動作訓練、生活指導、健康チェック、送迎サービス、入浴サービス、給食サービス
施設: 日常動作訓練室、食堂、浴室(特殊浴、中間浴、一般浴)、静養室、相談室など

痴呆性高齢者グループホーム

は平成14年度以降に運営を開始した施設です

施設名	(所在地)	電話番号	運営
1 彦根市グループホームゆうゆう	川瀬馬場町1015-1	28-7662	財団法人豊郷病院
2 グループホームさざなみ苑	城町二丁目13-3	27-1565	社会福祉法人さざなみ会
3 栄町グループホーム	栄町二丁目1-22	27-3314	特定非営利活動法人びわ
4 グループホーム和楽	野田山町1099-1	30-3387	社会福祉法人大樹会

介護保険についての問い合わせ先 困介護福祉課 (平田町・福祉保健センター2階)
 ☎23-9660、FAX26-1768

進みました 介護保険 施設整備

在宅で介護が必要な皆さんが利用するための施設として、4月1日に「彦根市ふたばデイサービスセンター」が、また、鳥居本地域で在宅での介護を支援する施設として、7月1日から「彦根市在宅介護支援センター」とりいもと」が運営を始めました。そのほかにも、平成14年度以降で、デイサービスセンターが3施設、グループホームが3施設、運営を始めました。市内のすべての地域で、安心して介護を受けられる施設面での体制が整ってききました。

各施設の役割

在宅介護支援センター
 地域における在宅介護の総合的な相談窓口となる施設です。

デイサービスセンター
 介護保険サービスの「通所介護施設」です。「要支援」「要介護1〜5」の認定を受けた高齢者の皆さんに日帰りで利用していただくものです。現在市内には、15施設あります。

痴呆性高齢者グループホーム
 介護保険サービスの「痴呆対応型共同生活介護施設」です。「要介護1〜5」の認定を受けた痴呆性の高齢者が、保持している心身機能を生かしながら、共同生活の中でお互いにより刺激を受けて、痴呆の進行を防止する「家」です。現在、市内には4か所あります。

在宅介護支援センター - 7月1日、「とりいもと」がオープンしました

センター名	所在地	担当学区	電話番号	委託先
1 ハピネス	馬場一丁目5-5	城西、城北	27-6702	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
2 ふるさと	開出今町1343-3 (「近江第二ふるさと園」内)	平田、金城、稲枝北・東・西	22-1121	社会福祉法人近江ふるさと会
3 ゆうじん	竹ヶ鼻町80 (「アロフェンテ彦根」内)	城南、高宮、旭森	21-3305	医療法人友仁会
4 かがやき	船町2-13 (「田中ケアサービス(株)」内)	城東、佐和山	21-6261	田中ケアサービス(株)
5 きらら	川瀬馬場町1015-1	河瀬、亀山、城陽、若葉	28-9323	財団法人豊郷病院
6 とりいもと	鳥居本町670 (「デイサービスセンター鈴の音」内)	鳥居本	21-5412	鈴木ヘルスケアサービス(有)

は平成14年度以降に運営を開始した施設です

みんな考えてよう

市町合併

第25回

新市の名称は

彦根市

に決まりました

第11回彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会が、7月23日に豊郷町隣保館で開催され、「公共的団体等の取扱い」「各種事務事業の取扱い」「新市の名称」などについて協議・確認されました。

「新市の名称」についての協議では、委員から「アンケートの結果は、住民が一番よいと判断されたものである。一番多かった『彦根市』としたい。」「アンケートの結果を重く受け止め、圧倒的に多数であった『彦根市』がよいと思う。」との意見が出され、委員全員の賛成で新市の名称を「彦根市」とすることが決まりました。

《第11回合併協議会確認事項》

「公共的団体等の取扱い」
公共的団体等は、合併後の新市の速やかな一体性の確立に資するため、各団体の実情を尊重しながら、次の調整方針に基づき、その整備に努めるものとする。

【調整方針】
①1市3町に共通している団体は、合併時に統

合するよう調整に努める。

②1市3町に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努める。

③各市町独自の団体は、現行のとおり新市に引き継ぐ。

④各市町独自の団体で、公共的活動の範囲を新しい市域に拡大する必要のある団体は、新市において調整する。

「各種事務事業の取扱い(その3)」
各種事務事業（戸籍・届出事務関係、国民年金関係、国際交流関係、男女参画関係）の取り扱いについては、速やかに事務事業の一元化を図るという基本的な考え方をもとに調整する。

合併協議会では、多岐にわたる各種事務事業の速やかな一元化を図るため、1市3町での協議・調整が進められています。

各種事務事業の中で、これまで確認された項目の中から、主なものを下記のとおり掲載します。

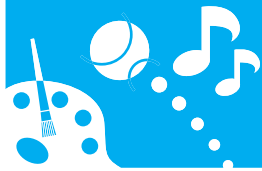
なお、このほかの確認された項目は、9月15日号以降に連載していく予定です。

問い合わせ先 両市町合併推進室 ☎2141
1番内線 414番、FAX ☎1398番

合併協議会で確認された各種事務事業

	現況				調整の具体的内容
	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	
鉄道の整備など	<ul style="list-style-type: none"> JRや近江鉄道の老朽化した駅舎の整備促進 駅舎と併設したコミュニティセンターの管理運営 整備済み駅舎 彦根駅、南彦根駅、河瀬駅、鳥居本駅、高宮駅・コミュニティセンター 未整備駅 稲枝駅、彦根口駅 	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎と併設したコミュニティハウスの管理運営 整備済み駅舎 豊郷駅・コミュニティハウス 	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎と併設したコミュニティセンターの管理運営 整備済み駅舎 尼子駅・コミュニティセンターおよび駅前広場（平成15年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎と併設したコミュニティホールの管理運営 整備済み駅舎 多賀大社前駅・コミュニティホール 	<p>駅舎の整備等については、緊急度等を踏まえ新市において検討する。コミュニティハウスなどの管理運営等は新市に引き継ぐ。</p>
広報紙の発行	<p>広報ひこね（40,000部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1日、15日発行（1月、8月は1日号のみ） 自治会を通じて全戸配布 	<p>広報とよさと（2,500部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月第2金曜日発行 区長を通じ全戸配布 <p>広報とよさと お知らせ版（3,300部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1日発行 新聞折り込み 	<p>広報こうら（2,500部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1日発行 区長を通じて全戸配布 	<p>広報たが（2,900部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月15日後の最初の金曜日発行 区長を通じて全戸配布 	<p>彦根市の方式を新市に引き継ぐ。</p>

	現況				調整の具体的内容	
	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町		
親善都市等	<ul style="list-style-type: none"> 香川県高松市（姉妹都市） 茨城県水戸市（親善都市） 栃木県佐野市（親善都市） 	なし	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県日光市（姉妹提携） 島根県広瀬町 三重県津市 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県伊集院町（兄弟都市） 	<p>現行のとおり新市に引き継ぐ。</p>	
学区編成	彦根市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則 ・中学校 7校 ・小学校 17校	豊郷町立学校の通学区に関する規則 ・中学校 1校 ・小学校 2校	甲良町立学校の通学区に関する規則 ・中学校 1校 ・小学校 2校	多賀町立学校の通学区に関する規則 ・中学校 1校 ・小学校 2校	<p>現行のとおり新市に引き継ぐ。</p>	
図書館の管理運営	開館時間	火～土曜日 10:00～18:00 日曜日 10:00～17:00	火～日曜日 10:00～18:00	水～金曜日 10:00～18:00 土・日曜日 10:00～17:00	水～金曜日 10:00～18:00 土・日曜日、祝日 10:00～17:00	各市町の体制を新市に引き継ぐ。
	休館日	月曜日、第4木曜日、祝日、年末年始（12月27日～1月4日）特別整理期間（1週間）	月曜日、第3日曜日、月末木曜、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）特別整理期間（10日以内）	月・火曜日、第3日曜日、祝日（土・日曜日は除く）、年末年始（12月28日～1月4日）特別整理期間（1週間）	月・火曜日（祝日は除く）、祝日の翌日（土・日曜日は除く）、月末木曜 年末年始（12月29日～1月3日）特別整理期間（1週間）	一斉の月曜日休館を再考し、いずれかが開館するよう調整する。
	個人の貸出期間、冊数	期間 2週間 冊数 5冊	期間 2週間 冊数 5冊	期間 2週間 冊数 7冊	期間 3週間 冊数 15冊	各市町の制度を新市に引き継ぐとともに、今後サービスの向上に努める。
	移動図書館	台数 1台 積載冊数 3,000冊 巡回周期 1か月 巡回か所 52か所	なし	台数 0台 ただし、月2回1小学校に代用車で巡回	台数 1台 積載冊数 1,500冊 巡回周期 2週間 巡回か所 12か所	従来の巡回か所を配慮しながら、あらためて2台の移動図書館の有効活用を図る。
博物館の管理運営	館名	彦根城博物館	先人を偲ぶ館	歴史資料館	多賀町立博物館、多賀の自然と文化の館	現行のとおり新市に引き継ぐ。
	時間開館	8:30～17:00	10:00～16:00	8:30～17:00	9:30～17:00	
業務体制（戸籍・届出事務）	休館日	夏期燻蒸期間（1週間） 年末（12月25日～31日）	毎週日・月・水・金曜日	随時開館	月・火曜日、祝日の翌日（月・火曜日が祝日の場合、祝日の翌日が土・日曜日の場合は開館） 年末年始（12月29日～1月3日）	各市町の体制を基本的に新市において調整する。
	昼休みの対応	交代勤務で対応	交代勤務で対応	自席で常時待機	当番勤務で対応	
女性の啓蒙（女性対象）	窓口時間の延長	毎週木曜日午後7時まで（各種証明書の発行、住所異動届・印鑑登録・外国人登録の受付） ※戸籍届出については宿直対応 4人体制で対応	第2・4金曜日午後7時まで（各種証明書の発行のみ） 2人体制で対応	第2・4金曜日午後7時まで（各種証明書の発行、印鑑登録の受付） 2人体制で対応	実施していない	彦根市の体制を基本的に新市において統一する。
	対面	戸籍届出のみ当直職員で対応	戸籍届出のみ当直職員で対応	戸籍届出のみ当直職員で対応	戸籍届出のみ当直職員で対応	
女性の啓蒙（女性対象）	<ul style="list-style-type: none"> 年間8回の講座を企画 公募の市民3人を女性学・ジェンダー研究フォーラムに派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 「人権尊重をめざす女性青年集会」を年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権学習講座を年3回開催 女性を対象に学級生を募集して、年7回の講座を企画 	<ul style="list-style-type: none"> 男女を対象とした男女共同参画学習講座（5回）を開催 	<p>彦根市の取り組みを新市に引き継ぐ。</p>	
女性の啓蒙（女性対象）	毎月第3土曜日に臨床心理士（女性）による「女性の悩み相談」を実施※3人（予約制）	なし	なし	なし	彦根市の取り組みを新市に引き継ぐ。	

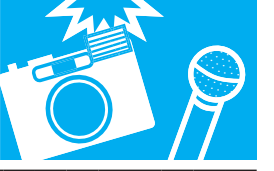


文体振だより

財団法人彦根市文化体育振興事業団
事務局(市民会館内) ☎23-7810・FAX22-3015
URL <http://edu.city.hikone.shiga.jp/buntaishin/>

マイク&カメラ

市民インタビュー室



ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601
FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
9月の休館日: 1月・8月・16日・22日・29日

マーク: 託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク: 公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。(有料)

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

9月	5日(金) 19:00~	ザ・ベンチャーズ ジャパン・ツアー2003 指定 4,000円 【好評発売中・当日券あり】
9月	15日(月) 13:00~ / 16:00~ 2回公演	「みんないっしょだよ」ファミリーシアター しまじろうといっしょに遊ぼう! 【好評につき完売しました】
10月	7日(火) 18:30~	ブリヂストン久留米吹奏楽団演奏会 自由 入場無料、ただし入場整理券が必要です 【9月5日(金)入場整理券配布開始】
10月	24日(金) 13:30~ / 17:00~ (2回公演)	津軽圭助一座公演 - 最高の笑い、そして歌と踊り - 自由 2,500円 【好評発売中】
11月	3日(月) 14:00~	サクソフォン四重奏 トルヴェール・クワルテット 出演: 須川展也、彦坂真一郎、新井靖志、田中靖人 指定 前売3,500円 当日4,000円 【好評発売中】
11月	15日(日) 19:00~	劇団四季ミュージカル「アンデルセン」 指定 S席8,400円 A席6,300円 B席5,250円 【好評発売中】
11月	24日(月) 18:30~	さんじゅういち はちコンサート 自由 2,500円 【好評発売中】
12月	14日(日) 15:00~	第6回ひこね市民手づくり第九演奏会 自由 前売1,500円 当日2,000円 【9月14日(日)発売開始】

子どもセンター ☎ 28-3645
FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
9月の休館日: 1月・8月・16日・17日・22日・24日・29日

9月	9日(火) 14:00~14:30	【参加無料】 子どもわいわい広場「おはなし図書室」 幼児を対象に絵本の読み聞かせと紙芝居をします。
10月	4日(土) 13:30~16:00	子ども工作劇場 プチッと工作2 「コリントゲーム」 工夫をしながら工作の楽しさ・喜びを味わい、オリジナルのコリントゲームを作ります。 対象: 小学1年~6年生(低学年は保護者が同伴してください。) 定員: 20人(先着順) 参加費: 1人500円
10月	11日(土) 9:30~21:00	当日悪天候の場合は17:00まで 天体望遠鏡講座(4cm屈折式望遠鏡作り) 「めざせファーストライト」 ~自作望遠鏡で月を見よう~ 4cm屈折式望遠鏡を自作し、仕組みを理解するとともに、完成後実際に月を観察します。 対象: 小・中学生と保護者 定員: 18人(先着順) 参加費: 1組2,800円
10月	「コリントゲーム」「めざせファーストライト」申込期間と方法 期間: 9月6日(土)~同21日(日)(休館日の受け付けはできません。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります) 方法: センター窓口にある申込用紙に必要事項を書いて受講料を添えてお申し込みください。電話による申し込みはできません。	

市民体育センター ☎ 23-2293
FAX 23-2294
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/>
9月の休館日: 2日・9日・16日・24日・25日・30日

9月	21日(日) 13:30~16:30	フレッシュスポーツデー いい汗流してみませんか? だれでもできるニュースポーツを紹介します。 予定種目 ダブルダッチ ファミリーバドミントン ラージボール卓球(写真) 参加費: 小学生以上1人200円 (当日、受付でお支払いください。) 運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加ください。
----	--------------------	---

彦根城博物館能舞台

チケットのお申し込み、お問い合わせは.....ひこね市文化プラザチケットセンターまで ☎27-5200

9月	20日(土) 17:30~	第33回 彦根城能 大蔵流 狂言「萩大名」 茂山千作 ほか 観世流 能「天鼓一弄鼓之舞」 関根祥六 ほか 指定 A席4,500円 B席4,000円 【好評発売中】
10月	9日(日) 10:00/11:00/12:00/13:00/14:00 (5席)	聞香会 協力: 志野流香道松隠軒 香席料2,000円(博物館観覧料・薄茶料含む) 初心者の人でも楽しめる、香りを聞きあてる催しです。 チケット購入時に、時間予約を承ります。 【10月9日(日)9:00発売開始(電話予約は10:00~)】

今回のこの欄に登場するのは、あなたかも?
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
企画政策課広報係 ☎22-1411 (内線431)、
FAX22-1398、e-mail:koho@ma.city.hikone.shiga.jp



分電盤の漏電を1回路ずつ検査します。

「高齢者の住宅の電気を安全点検しました」

滋賀県電気工事業者組合彦根支部支部長 安福信利さん



お宅を訪問しました。約30人が3つの班に分かれ、1か所を20~30分かけて、漏電しているところはないか、コンセントが破損していないかなど、約40項目を検査しました。簡単な修理はその場でしたり、検査のついでにたまったほこりを掃除するなどして、訪問した高齢者の皆さんに喜んでいただきました。

生活に欠かせない電気ですが、ほとんどの人は「電気のことはよく分からない」と思いながら使っているのではないのでしょうか。中には、知らないうちに危険な使い方をしている人もいます。
私たちが滋賀県電気工事業者組合彦根支部は、毎年8月の「全国電気使用安全月間」に合わせて、市内の高齢者の方が住む住宅の安全点検をしています。今年は、西今町の15軒の

最近建てられた住宅では、電気的安全に対する配慮もされているのですが、古い家の中には危険な状態になっているものもあります。例えば、古いコンセントは、どうしてもゆるんで外れやすくなるのですが、接触が悪いと火花が飛んで、たまったほこりに引火し、火災の原因になります。また、電線がネズミにかじられむき出しになって、漏電の原因になることもあります。
ほかに、電気ポットや炊飯器など、電力をたくさん使う電気器具を、テールタップにタコ足状につなぐことは、電源コードが加熱して発火する原因になります。
電気は安全に使いたいもの。皆さんのお宅は、だいじょうぶですか?

8月1日から「彦根市個人情報保護制度」がスタートしました

8月1日に、条例が施行され、「彦根市個人情報保護制度」がスタートしました。

条例では、市が保有する個人情報の適正な取り扱いに関する必要なことがらを定めていて、市民の皆さんの個人の権利や利益を保護し、公正で適正に行政が運営されることが目的になっています。
新しい制度は、市が保有する個人情報に適切に管理されているか、本人からの請求に応じて開示することで、市民の皆さんが安心できるようにするものです。

自分自身の個人情報について、さまざまな請求ができます

この制度を使うと、市に自分の情報がある人ならだれでも、自分の情報について、次のような請求をすることができます。

- 開示請求 市が保有する自分の情報の閲覧や写しの交付などを請求できます。
- 訂正請求 開示を受けた自分の情報に事実の誤りがあるときは、その誤りの訂正を請求できます。
- 削除請求 自分の情報が市の個人情報取り扱いの基本的ルールに反して収集されたときに、その削除を請求できます。
- 中止請求 自分の情報が市の個人情報

取り扱いの基本的ルールに反して目的の利用や提供がされていると認められるときに、その中止を請求できます。
また、市が業務の中で個人情報を取り扱うときに守らなければならない基本的なルールも、条例に定められています。

情報が開示されるのは本人だけ

個人情報は、本人(代理人や法定代理人を含みます。)に開示します。例外として開示できない場合もあります。が、どんなときに開示できないかも条例に定められています。

ほかに、個人情報の保護にかかわる市や職員の仕事をはじめ、個人情報を取り扱う事業者の業務や、自身の情報を適切に管理することについての市民の責務についても定められています。

さらに、この制度が適切に運営されるよう、第三者機関として、学識経験者などが委員として5人の委員による「彦根市個人情報保護審議会」を設置しています。

市では、この条例に基づいて、今まで以上に個人情報を的確に管理し、公正で適正な行政を推進していきます。
問い合わせ先 企画政策課 ☎22-1411
FAX ☎22-1398
番



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 9月に休館日はありません。(ただし、9月16日(火)~
同18日(木)は、展示替えのため一部の展示室を休室します。)

観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金
一般 ... 500円(450円)
小・中学生 ... 250円(170円)

テーマ展

開催中(9月16日(火)まで)

「井伊家歴代の肖像」
井伊家の菩提寺である彦根・清涼寺に伝わる歴代肖像画を中心に、ゆかりの寺院などに伝わる肖像画や肖像彫刻を合わせて紹介し、近世における肖像制作の意味を考えます。

9月19日(金)~10月21日(火)

「大名の婚礼調度」
井伊家に伝来した婚礼調度のなかから、彦根藩最後の藩主井伊直憲の正室を迎えられた有栖川宮家糖宮宜子の婚礼調度をまとめて展示します。



叢梨地三ツ横菊紋散蒔絵行器

催し物

9月6日(出) 14:00~

聴講無料

講座「彦根藩の河川支配」 本館学芸員 渡辺 恒一(わたなべ こういち)
彦根藩による領内の河川支配を通じ、江戸時代の湖東地域の農業用水管理の様相を紹介します。
場所 館内講堂

9月20日(出) 14:00~

観覧料が必要です

ギャラリートーク テーマ展『大名の婚礼調度』
本館学芸員 谷口 徹(たにぐち とおる)
館内講堂にお集まりください。

子ども対象の催し

参加無料

「はくぶつかんへ行こう」
9月6日(出) (小学1~3年生)
20日(出) (小学4~6年生)
いずれも10:00~12:00
「お茶室探検」「むかしの手紙をつくろう」「ワークシートのクイズ」など、日本の文化や歴史を楽しく学びます。
小学校に配布する申込用紙により、学区別に募集します。今回は、城陽小学校、若葉小学校が対象です。

参加無料

「はくぶつかん相談室」
9月13日(出)
9:00~12:00
主に、小・中・高校生を対象としますが、大人も歓迎します。
彦根の歴史、日本の美術についての疑問を、学芸員と一っしょに考えましょう。

玄宮園で虫の音を聞く会



日時 9月1日(月)~同30日(火) 18:30~21:00
※入場は20:30まで
※期間中は荒天の日を除き、毎日庭園をライトアップしています。

場所 玄宮園
入場料 大人 500円 中学生以下 200円
イベント ●土・日曜日、祝日には野点茶会(一服700円)、邦楽演奏、舟による園内池回遊などを実施(雨天中止)
●毎週木曜日には舟雅楽の夕べを実施
●平日は鳳翔台での茶席(一服500円)を実施

問い合わせ先 社彦根観光協会 ☎23-0001 FAX26-1919

※彦根観光協会では、鈴虫提供者を募集中です。電話で連絡ができれば、受け取りに伺いますので、よろしくをお願いします。

芸術の秋を彩る

「彦根市美術展覧会」へ行こう

秋の一日、いつもとちょっと違った空間で、美術作品に囲まれながら、スローな時間を過ごしてみませんか?

会期 9月23日(火・祝)~同28日(日)
開場時間 各日とも9:30~18:00 (28日は17:00まで)
会場 ひこね市文化プラザ
日本画 = メッセホール棟2階
洋画 = グランドホール 第1・第2リハーサル室
彫刻 = メッセホール棟3階
美術工芸 = メッセホール棟2階
書 = メッセホール棟3階
写真 = メッセホール棟1階
問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第85回

最後の彦根藩主 井伊直憲



宜子の婚礼調度より 眉作箱

彦根藩主というと井伊直弼が思い浮かぶほど、彼の名はよく知られており、歴史上にも重要な足跡を残しています。この直弼のあまりにも大きな存在の影に隠れて、意に介されることの少ない人物に、直弼の子直憲がいます。しかし、彼ほど幕末という時代の大きなうねりの渦中で、苦悩した藩主はいなかったでしょう。直憲は、直弼が桜田門外で不慮の死を遂げて間もない万延元年(1860)4月28日、亡き父の後を継いで藩主となります。年齢わずか13歳でした。このころ、幕府はもとより彦根藩内でも、体制は尊王攘夷(皇室を尊び、外国を排斥しようとする政治運動)へと大きく揺れ動いており、安政の大獄や開国を断行した直弼の所業は、「誤り」であったとする見解が主流をなすようになります。文久2年(1862)には、その「誤り」を主導したことにより、井伊家歴代の名譽であった京都守護を免せられ、十萬石の領地が削減されてしまいます。以後、直憲は外国船に対処すべく横浜港・堺浦の警備につく一方、大和の変・蛤御門の変・長州戦争など、幕府の命じるままに、ほとんど席の暖まる暇もなく東奔西走して、彦根藩の威信回復に努めました。

彦根城博物館では、テーマ展『大名の婚礼調度』(9月19日~10月21日・期間中無休)で、宜子が直憲との婚礼のために持参した調度品をまとめて紹介します。

そして慶応3年(1867)10月14日、將軍徳川慶喜が大政奉還をおこなって260年余の徳川政権に終止符が打たれると、直憲は、勤王が佐幕が、つまり新政府を支持するが幕府を擁護するかという最後の大きな決断をせまられます。ここで直憲そして彦根藩は新政府の支持を表明し、新政府軍のもとで戊辰戦争に活躍します。徳川譜代筆頭から新政府軍へ、時代の流れとは言え、あまりにも大きな変化に驚かされませんが、それゆえ若き藩主としての直憲の心中は察して余りあるものがあります。こうした状況の中で、直憲は正室を迎えることになりました。正室は有栖川宮熾仁親王の三女糖宮宜子。宜子の兄である熾仁親王は、王政復古の号令により初代の総裁という要職に就いた人物であり、戊辰戦争では新政府軍の大総督に任ぜられた人でもありました。正室を迎えるにあたって、直憲なりに時代を読み、判断したものと思われまます。(彦根城博物館学芸員 谷口 徹)

家庭系パソコンのリサイクルが始まります

10月1日からは、粗大ごみとして出せません。10月1日から「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づいて、家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクルをする「PCリサイクル」が始まります。これは、使用済みパソコンを再資源化することで、廃棄物の削減と資源の有効利用を旨とするものです。

PCリサイクルの対象機器と料金

回収対象機器	回収・再資源化料金
デスクトップパソコン本体	各 3,000円 (税別)
ノートパソコン	
液晶ディスプレイ	
液晶ディスプレイ一体型パソコン	各 4,000円 (税別)
ブラウン管ディスプレイ	
ブラウン管ディスプレイ一体型パソコン	

ください。ただし、自作パソコン、個人輸入パソコンは対象品ではありませんので粗大ごみとして出してください。

パソコンの処理には、回収・資源化料金が必要です。いらなくなったパソコンで、PCリサイクルマーク(左のマーク)がついていないものは、処理には表のとおり回収・再資源化料金が必要です。本体とブラウン管ディスプレイが別になつてくるものは、合計7,000円かかることになりま



す。表の料金は、すでに公表したメーカーのものです。詳しいことは、各メーカーにお問い合わせください。キーボード、マウス、ケーブル類は、対象機器に含まれません。また、表にないワープロ専用機や、プリンターなどの周辺機器は、従来どおり粗大ごみとして処理してください。

不要になったパソコンの処理方法
①メーカーに回収の申込をします。パソコンにPCリサイクルマークがついていないときは、回収・資源化料金振込用紙が送られてくるので、郵便局やコンビニなどで料金を支払

払います。②専用のゆうパック伝票が送られてきます。③こん包して、ゆうパック伝票を貼り、最寄りの郵便局(簡易郵便局を除く)へ持ち込むか、戸口回収を依頼します。問い合わせ先 雨清掃センター 管理課 ☎22734番、FAX ☎7787番

ついでには、上記以外にも資格がある場合がありますので、詳しくは問い合わせてください。

申請期間 9月1日(月)～同5日(金)
申請・問い合わせ先 雨選挙管理委員会事務局 ☎2214番、FAX ☎1398番

住まいの環境を清潔に秋の大掃除をしましょう

雨清掃センター
秋の大掃除の季節になりました。日ごろ掃除のできないところを掃除したり、畳やじゅうたんの上げなどして、住まいの環境を清潔にしましょう。

雨選挙管理委員会
毎年9月1日現在で、申請により「琵琶湖海漁業調整委員会委員選挙人名簿」に記載されます。次の資格のある人は申請してください。申請用紙は、雨選挙管理委員会事務局(市役所4階)にあります。

雨清掃センター
ごみを収集に出すときは、正しい分別にご協力ください。また、大量のごみが出たときは、自ら清掃センター(野瀬町)に搬入くださるようお願いいたします。

実施期限が迫っています 10代後半～20代前半の人の風しん予防接種

雨健康管理課
風しんは、子どもの時にかかること「三訂はしか」とも呼ばれ、比較的軽い病気ですが、大人になってからかかると重症になりやすく、また免疫のない妊婦が妊娠早期にかかると、「先天性風しん症候群」といって、心臓病・白内障・難聴などの病気をもちた赤ちゃんが生まれる危険性が高くなる病気です。

平成13年10月の予防接種法改正に伴い、今年の9月30日までの経過措置として、接種率の低かった次の人を対象に「風しん予防接種」を実施しています。

彦根市では、中学2年生の時に実施していましたが、未接種の人で、接種を希望される人は雨健康管理課へお申し込みください。

対象者 彦根市に住民登録または外国人登録があり、昭和54年4月2日から同62年10月1日までに生まれた人。ただし、過去に風しんにかかったことのある人、風しん予防接種(MMRを含む)を受けた人は対象になりません。

料金 無料
場所 市指定医療機関
実施期限 9月30日(火)
期限が過ぎると、その後は任意接種となり、有料です。

申請方法 電話で雨健康管理課 ☎240816番へ、折り返し予診票などを送ります。未成年者は保護者同伴を原則とします。

消火器の訪問点検にご注意を
雨消防本部予防課
消火器の不正な点検や、高額な請求による被害が多発しています。被害に遭わないよう、じゅうぶん注意しましょう。

手順編
たくさんの方の消火器を設置している事業所などをねらっています。

・支店などの出先が多い事業所、スーパー、学校、保育園、お寺などが特にねらわれます。

・点検に来たときに「点検に来ました」とサインを求めます。

・あたたかも点検日であるかのように装い、「点検に来ました」とサインを求めます。

・本日から依頼を受けたように装います。

・点検に来たときに「点検に来ました」とサインを求めます。

・点検に来たときに「点検に来ました」とサインを求めます。

・点検に要する時間は数分です。内容を確認する時



問も与えず、その場に居合わせた従業員に一見合法的な書類に署名、押印を求めます。

・要求に応じると、後で高額な請求が来ます。

ある地域で集中して訪問した後、別の地域に移動していきま

対策編
窓口を一本化しましょう。

・点検業者が来たときはその場で即答せず、防火管理者など担当者に引き継ぎましょう。

・社員やアルバイトなど従業員全員に訪問点検の対応の仕方を周知しましょう。

・点検を承諾する前に、すでに契約している業者が確認し、もし違っていたら慎重に対応しましょう。

・身分証明書(運転免許証など)の提示を求め、相手を確認しましょう。

・信用できない業者なら、点検をはっきり拒否しましょう。

・安易に契約書にサインをしないようにしましょう。

・不適正な点検や高額な請求をする業者が居直つたり、脅迫的な言動をしたときは、警察署や消防署に通報しましょう。

事務室などの目につくところに、悪質な点検業者の対処法を掲示しましょう。

問い合わせ先 雨消防本部予防課 ☎220332番、FAX ☎9427番

問い合わせ先 雨消防本部予防課 ☎220332番、FAX ☎9427番

家屋調査にご協力を

雨 税務課
住宅、事務所、店舗、倉庫など、建物を新築・増築すると、その建物には固定資産税(市街化区域内は固定資産税と都市計画税)が新たに課税されます。

9月から12月にかけて、税額の基本となる建物の評価額を算出するため、雨税務課の職員が建物の調査にうかがいます。

ふだん留守がちなお宅は、あらかじめ都合のよい日をお知らせいただくなど、ご協力をお願いします。

また、以前から課税されている建物を取り壊したときなどは、必ず届け出てください。

問い合わせ先 雨税務課資産係 ☎1411番内線207番、FAX ☎1398番

2004年版県民手帳 予約受付中!

雨 企画課
定価500円(税込み) 申込期限 9月30日(火) 配本 11月下旬から、雨企画課(市役所4階)・支所・各出張所で代金と引き替えにお渡しする予定です。

申込・問い合わせ先 雨企画課 ☎1411番内線417番、FAX ☎1398番



秋の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・勸彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 雨教育委員会生涯学習課 ☎24-7971

【9月の行事】

行	事	期 間	時 間	会 場
	ベンチャーズ・ジャパン・ツアー2003	9月5日(金)	19:00~21:00	ひこね市文化プラザ グランドホール
第17回	みずえの会 水彩画展	9月5日(金)~8日(月)	9:30~16:30 (8日は16:00まで)	市民会館ギャラリー
	彦根洋画協会展	9月12日(金)~15日(月)	9:30~16:30 (15日は16:00まで)	市民会館ギャラリー
	テーマ展「大名の婚礼調度」	9月19日(金)~10月21日(火)	8:30~17:00 (入館は16:30まで)	彦根城博物館
第33回	彦根城 能	9月20日(土)	17:30~19:30	彦根城博物館能舞台
	彦根吹奏楽団 30周年記念演奏会	9月21日(日)	14:00~16:00 (13:30開場)	ひこね市文化プラザ グランドホール
第29回	彦光会(げんこうかい) 洋画展	9月21日(日)~23日(火)	9:30~16:30 (23日は16:00まで)	市民会館ギャラリー
第52回	彦根市 美術展覧会	9月23日(火)~28日(日)	9:30~18:00 (28日は17:00まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール棟ほか

いきいき元気づくり教室
～元気年齢を伸ばそう～

転倒には要注意。転んで骨折し、それが原因で寝たきりになる人も多くいます。転倒は、体の筋力やバランス感覚の低下などから起こります。この教室に参加し、寝たきり知らず・介護知らずの元気年齢を伸ばしませんか。
対象 60歳以上の市民
会場と開催日

老人福祉センター(開出今町) = 10月～平成16年1月の月曜日(全8回)
高宮地域文化センター(高宮町) = 10月～平成16年1月の木曜日(全8回)
(2会場のうち、どちらか1会場のみ申し込んでください。)
開催時間 いずれも13:00～15:30
内容 転ばないための体づくり(体操、ウォーキング、レクリエーション、「食生活を見直そう」) 転ばないための環境づくり(転倒を防止するための工夫)
定員 各会場20人(申込者多数の場合は抽選)
受講料 無料
申込期限 9月24日(水)
申込・問い合わせ先 電話またはファクスで健康管理課 ☎24-0816、FAX24-5870へ

家庭と仕事の両立をお手伝い

フリーフリー・テレフォン

～フリーフリー・テレフォンってなあに?～

仕事をしながら育児や介護を行う人の「仕事と家庭の両立」を応援するために、育児、介護、家事などに関するサービスについての情報を無料で提供します。また、相談にも無料で応じています。気軽に電話してください。

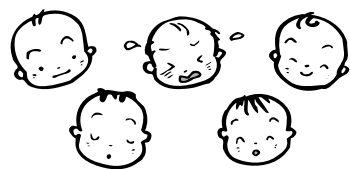
★提供する情報

- ・育児情報
公立・私立保育所、家庭保育、ベビーシッター、保育サポーター(右欄をご覧ください)、学童保育の相談窓口など
- ・介護情報
高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、看護婦・家政婦紹介所、介護用品の相談窓口など
- ・家事代行情報
家政婦紹介所、家事代行サービスなど

相談・問い合わせ先 財21世紀職業財団滋賀事務所

フリーフリー
☎077-523-2020

月～金曜日(祝日は除く)の9:30～16:30



～保育サポーターを利用してみませんか～

働きながら子育てをする家族の皆さん、「保育サポーター」を利用してみませんか。

この制度は、子育て経験者や保育士の有資格者など専門的知識を持つ「保育サポーター」が、家族に代わって子どもを預かったり、幼稚園や保育所への送り迎えをするものです。

「保育サポーター」は、財21世紀職業財団が行う「保育サポーター養成講座」の修了者で、同財団に「保育サポーター」として登録している人たちです。働きながら子育てをする人を、力強く支えます。

サービスの内容や報酬は、依頼者と「保育サポーター」の話し合いで決めていただきます。まず、フリーフリー・テレフォンで相談してください。

★サービスの内容

- ・保育所、幼稚園、小学校など(以下、保育施設等と略します)の開始時間前や終了時間後の保育
- ・保育施設への子どもの送迎
- ・子どもの軽度の病気や、保育施設等の休日などの場合の臨時的終日保育

障害者スポーツカーニバル

日時 10月5日(日)午前9時～午後3時30分
場所 庄堺公園(開出今町) 雨のときは、障害者福祉センター(平田町) 対象 市内在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、競技種目 60m走、パン食いレースなど(いずれも障害のある人に配慮した競技内容です) 参加費 無料(昼食は主催者が用意します) 申込期限 9月18日(木) 参加申込書は、障害者福祉センターにあります 申込方法・問い合わせ先 参加申込書に必要事項を記入して、直接窓口で申し込むか、電話がファクスで障害福祉課(☎52220041平田町594 障害者福祉センター内) ☎279981番、FAX(☎1767番)へ。

再就職を目指すシニアのためのふるさと産品技能講習会

内容 県内地場産品の食品などの製造・加工・販売の技能講習(講義と実技) 日時 10月6日(月)～10日(金)全5回(午後1時～同4時30分) 場所 ライスウィル都賀山(守山市浮気町)、実技講習は別会場 対象 55歳以上68歳までの人 定員 20人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 無料、教材は支給 申込期限 9月18日(木)(必着) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に講習名(ふるさと産品)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を書いて(社)滋賀県シルバー人材センター(☎52010051 大津市梅林一丁目310) ☎0771525141 28番へ

趣旨 子どもたちがポルトガル語に触れることで異文化を理解し、学校や地域で外国籍市民とコミュニケーションが増えることを目指します 日時 10月1日(水)～12月10日(水)の毎週水曜日(10月22日(水)を除く)の全10回 場所 国際交流センター(インターナショナル) (市民会館3階) 講師 彦根市

こどもポルトガル語教室

趣旨 子どもたちがポルトガル語に触れることで異文化を理解し、学校や地域で外国籍市民とコミュニケーションが増えることを目指します 日時 10月1日(水)～12月10日(水)の毎週水曜日(10月22日(水)を除く)の全10回 場所 国際交流センター(インターナショナル) (市民会館3階) 講師 彦根市

彦根シティマラソンボランティアスタッフ

大会の日時 11月9日(日)午前9時30分スタート

自然観察会
「タカのわたり」

日時 9月23日(水)午前10時～午後2時 場所 佐和山 東山無料駐車場(龍潭寺前)へ 午前9時50分までに集合し、山頂までハイキングコースを登ります 内容 秋になると南国へ帰っていく渡り鳥や、周辺の植物を、佐和山山頂で観察します 定員 40人(先着順) 参加費 無料 持ち物 昼食、水筒(あれば) 双眼鏡など 申込受付 9月5日(金) その他 動きやすい服装で来てください。天候により中止になることがあります 申込・問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(☎生活環境課内) ☎214411番内線172番、FAX(☎20395番)

アグリ体験(イモほり)

趣旨 サツマイモの収穫を通して農業への関心を深め、地場野菜の良さを知ろう 日時 10月5日(日)午前9時～正午 内容 サツマイモの収穫、農家との交流会(試食会)など 収穫したサツマイモは、参加者に配ります 場所 グリーンピアひこね(清崎町) 付近の畑 対象 市内に在住の人(家族くみでの参加を歓迎します) 定員 35人(先着順) 参加費 小学生以上1人1,000円 申込期間 9月3日(水)～同22日(月)(土・日曜日、祝日は除く) 申込・問い合わせ先 グリーンピアひこね ☎253909番、FAX(☎253972番)

特定優良賃貸住宅
高齢者向け優良賃貸住宅

特定優良賃貸住宅とは… 優良な賃貸住宅を建設し、法律に基づき適正な管理を行う民間の土地所有者に国・県が建設補助など各種の助成を行い、中堅所得者向けの公的賃貸住宅として活用するものです。高齢者向け優良賃貸住宅とは… 民間の土地所有者などが建設

時30分スタート ボランティアの勤務時間 同日前8時30分～同11時 業務内容 走路員(交通整理係) 応募期限 10月15日(水) その他 スタッフには、役員帽子を支給します。大会当日、業務開始前に業務の説明をしますので、必ず時間どおり集まってください。集合時刻、場所は、文書でお知らせします。 申込・問い合わせ先 彦根シティマラソン実行委員会事務局(☎教育委員会保健体育課内) ☎28871番、FAX(☎29190番)

する高齢者向けの優良な賃貸住宅の建設などに要する費用や、家賃の減額に要する費用の補助をして、高齢者が安心して居住できる住宅の供給を促進するものです。 賃貸住宅経営をお考えの土地所有者の皆さん、ぜひ応募してください。 彦根市域募集戸数 ・特定優良賃貸住宅 30戸 ・高齢者向け優良賃貸住宅 34戸 募集期間 9月8日(月)～同26日(金)(土・日曜日、祝日は除く) 応募方法・問い合わせ先 予定地、戸数、氏名、連絡先を(〒)住宅課(県庁新館6階) ☎077152814235番へ。 後日、県庁で応募者ヒアリングを実施予定。(提出書類など詳細については、応募受付時に説明があります。)

平成16年度 彦根市春の文化祭協賛事業

対象事業 平成16年4月～6月に開催される展示、発表など対象団体 文化芸術関係団体、社会教育関係団体またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表などの活動実績が

おわびと訂正

「広報ひこね」8月1日・15日合併号5ページの表中、時間区分で「午前 午前 夜間」とあるのは「午前 午後 夜間」の誤りでした。おわびして訂正します。

ある団体 協賛事業になる利点 彦根市・彦根市教育委員会・財彦根市文化体育振興事業団の後援名義が使用できます 会場使用料が減免されます(市民会館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センターは50%の減免) ただし、冷暖房・備品の使用料などは減免の対象になりません 広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます 申込上の注意 申し込みには、使用する施設の使用許可書または仮使用申込書の写しが必要で、申込書・募集要項配布場所(☎教育委員会事務局(市民会館2階)、市民会館、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ、同学習情報コーナー) 申込期間 10月1日(水)～同31日(金) 応募・問い合わせ先(☎教育委員会生涯学習課) ☎247971番、FAX(☎29190番)



行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
高宮太鼓まつりフォトコンテスト 優 秀 作 品 写 真 展	9月1日(月)~10月30日(木) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	入場料：無料 高宮太鼓の会 ☎22-3612 (木村方)
絵 本 を た の し む つ と ど い	9月13日(土) 14:00~	市 立 函 書 館 ☎22-0649	内 容：ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ
滋賀・吃音者のつどい	9月14日(日) 13:00~17:00	滋 賀 県 教 育 会 館 (大津市梅林一丁目)	内 容：講演「吃音についての基礎知識」 講師 全国言友会連絡協議会事務局次長 坂田善政さん 体験発表など 参加費：無料 定 員：80人 (あらかじめ郵送か電話でお申し込みください) 全国言友会連絡協議会 (福井方) 〒520-0244大津市衣川二丁目1-12、☎090-3169-5222
和紙折り紙教室	9月21日(日) 13:00~	自然の布館より一な (河原二丁目)	テーマ：瓢箪(ひょうたん) 講 師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人 (先着順、あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館より一な ☎23-2035
彦 根 朝 市	9月21日(日) 7:00~	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農政課 ☎22-1411 (内線317)、FAX24-9676
子ども環境創作狂言「芹川」 & 古典狂言「名取川」	9月23日(火・祝) 15:00~	芹川・中藪橋付近の河川敷	出 演：「芹川」 市内の子どもたち9人ほか 「名取川」 大蔵流狂言師 木村正雄さん ほか 観覧料：無料 (会場でカンパを募ります) 子ども環境創作狂言芹川実行委員会 ☎23-8272
第19回たんぼぼまつり ~水と地域と障害者のふれあい~	9月28日(日) 10:30~15:30	たんぼぼ作業所とその周辺 (賀田山町)	内 容：ステージ企画、各種模擬店、チャリティバザー、作業所 自主製品展示販売 参加費：無料 たんぼぼまつり実行委員会事務局 ☎25-2446、FAX28-2424

松原の熱戦をテレビで！
第27回鳥人間コンテスト選手権大会
9月6日(土) 19:00~ よみうりテレビ

動く図書館 **たちばな号**
巡回日程【9月後半】
市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
16日(火)	西 清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
17日(水)	開 出 今 町 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 部 開 出 今 第 2 団 地 (市立病院前)	13:20 14:10 15:00
18日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校	11:00 13:20 14:10 15:00
19日(金)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 駅 前	13:30 14:20 15:10
24日(水)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
26日(金)	大 藪 町 農 業 倉 庫 中 後 三 条 説 教 場 下 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
27日(土)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
30日(火)	普 光 寺 町 公 民 館 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日	22日(月)、23日(火)、 25日(木)、29日(月)
9月後半	

9月は同和問題啓発強調月間です
じんけんフェスタしが2003
9月27日(土) 10:00~16:30 野洲文化ホール、
野洲文化小劇場、野洲町立中央公民館ほか
テレビ番組「ふれあいTVスクエア」(びわ湖放送)
第1回放送日 9月3日(水) 22:20~22:50
(再放送) 9月7日(日) 11:00~11:30

し尿収集予定日 9月後半
彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時的収集については、早めにお申し込みください。
(臨時的収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



16日(火)	船、旭、元、後三条(上) 岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、 亀山地区、金沢(長江) 服部、稲枝(西) 彦富
17日(水)	新、芹中、大橋、西沼波(東部を除く) 東沼波、大堀、日夏、八 坂、亀山地区、稲枝(東) 肥田(西肥田を除く) 彦富
18日(木)	元岡、沼波、東沼波、大堀、日夏、亀山地区、稲部(稲部東・南稲 部) 野良田
19日(金)	錦(第2・3部) 河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥 居本地区、亀山地区、稲部(南稲部)
22日(月)	日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部) 上石寺、 下石寺、彦富(笹田団地)
24日(水)	日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
25日(木)	古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬 地区
26日(金)	高宮地区、河瀬地区
29日(月)	高宮地区、河瀬地区
30日(火)	小泉、高宮地区、河瀬地区



相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ひとりで悩まないで！ 子どもの人権110番電話相談	9月3日(水)~5日(金) 10:00~16:00	(電話による相談)	県子ども人権相談員による、いじめ、体罰、不登校、虐待など、 子どもの人権に関わる問題についての相談 大津地方事務局彦根支局内臨時電話 ☎22-0375、22-0376
就 労 相 談	9月3日(水)、10日(水)、 11日(木)、17日(水)、25日(水) 9:00~16:00	ひこね 燦 ぱ れ す	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ぱれす ☎26-7272
園 芸 相 談	9月8日(月) 13:00~16:00	グリーンプピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
結 婚 相 談	9月17日(水) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
営 農 相 談	9月18日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関すること、農業経営に関す ること、営農企画に関すること、農地に関すること(予約制)
行 政 相 談	9月8日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
こころの健康相談 一 般 相 談	9月12日(金) 13:30~16:30	彦 根 保 健 所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生 活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施 設の紹介などをします。(予約制)
相 続 手 続 相 談	9月12日(金) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することな ど)についての相談 滋賀県行政書士会彦根支部 ☎22-2469 (近藤方)
女 性 の 悩 み 相 談	9月13日(土) 9:30~12:30	ひこね市文化プラザ カウ ン セ リ ン グ 室	臨床心理士(女性)が、幅広い分野の相談に応じます 女性限定 予約制(受付は、9月5日(金)午前8:30から先着3人) ☎男女参画課 ☎22-1411 (内線361)
法 律 相 談	9月16日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、9月8日(月)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
	9月17日(水) 18:30~20:30	ひこね市文化プラザ カウ ン セ リ ン グ 室	予約制(受付は、9月10日(水)午前8:30から先着3人) 女性限定 ☎男女参画課 ☎22-1411 (内線361)
	9月18日(木) 9:00~12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制(受付は、9月16日(火)午前8:30から先着6人) ☎県民相談室 ☎077-528-3046
人 権 相 談	9月17日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎22-1411 (内線373)
障 害 者 相 談	9月17日(水) 13:30~15:30	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や 社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
ス ポ ー ツ 相 談	9月17日(水) 13:30~15:00	市 民 体 育 セ ン タ ー	体力測定とコンピュータによる総合評価 (体育館シューズ持参・体操のできる服装でお越しください) ファクスか電話による予約制 (住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) ☎教育委員会保健体育課 ☎22-8871、FAX23-9190
巡 回 家 庭 児 童 相 談	9月18日(木) 13:30~16:00	佐 和 山 小 学 校	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課 ☎23-9590
登 記 相 談 表 示 登 記	9月19日(金) 13:00~16:00	市 民 相 談 室 (市 役 所 1 階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
湖 東 地 域 外 国 人 住 民 暮 ら し の 相 談 会	10月26日(日) 10:00~14:00	愛 知 川 町 中 央 公 民 館	医療、法律、労働、税金、保険、生活などに関する相談。要予約 ※家族などに電話できる海外への無料ふるさとコールを同時に開 催します(1人3分間) ☎国際交流課 ☎22-1411 (内線374)、FAX22-1398 ※相談会で、ポルトガル語、スペイン語、中国語などの通訳をし てくださるボランティアを募集しています。
犯 罪 被 害 者 支 援 相 談	毎週金曜日 13:00~17:00 毎週土曜日 10:00~17:00 (いずれも祝日は除く)	(電話による相談)	経験豊富なボランティア相談員が、いじめ、DV、性犯罪、交通 事故、ストーカーなどの被害者やその家族の精神的被害の軽減や 心のケアなどを支援します。匿名で相談できます(秘密厳守) ※必要に応じて面談のうえ心理相談、法律相談も行います おうみ犯罪被害者支援センター ☎077-514-1650 (FAX共用)
消 費 生 活 相 談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	☎生活環境課(市役所1階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活 や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課 ☎22-1411 (内線173)
交 通 事 故 相 談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	湖 東 合 同 庁 舎 (旧・彦 根 県 事 務 所)	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 県立交通事故相談所彦根支所 ☎27-2230

日曜納税相談

☎納税推進室では、仕事などで平日お忙
しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相
談窓口」を設けて、納付や納税についての相
談を受け付けています。9月は次のとおりで

す。どうぞご利用ください。
日 時 9月28日(日)10:00~16:00
場 所 ☎納税推進室(市役所2階)
問い合わせ先 同室 ☎22-1411 (内線210)

※いずれも無料です。



健康管理だより

健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



健康管理課の
マスコットキャラクター
「けんかんくん」

10か月に なりました



近藤真子 (八坂町)

堤龍生 (八坂町)

山脇瑠花 (高宮町)

予防接種

☆平成14年度から、集団接種において、次のとおり病気が治ってから予防接種できるまでの間隔が変更になりました。

治ってから4週間たないと
予防接種を受けられない病気

麻疹、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ

治ってから2週間たないと
予防接種を受けられない病気

突発性発疹、リンゴ病、インフルエンザ、手足口病、その他ウイルス性の病気

※これらの期間は目安であり、これ以上の間隔が開いていても、お子さんの健康状態によっては予防接種を受けられない場合があります。

ツベルクリン反応検査・BCG接種

対象

- 平成15年6月出生児(対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。)
- 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日程

ツベルクリン 反応検査	48時間後	判定・ BCG接種
10月1日(日)	→	10月3日(日)

受付時間 13:10~14:10

場所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっておりますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

脳いきいき健やか健診

内容 痴呆予防のための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト

日時 9月30日(火) 13:30~16:30

場所 西地区公民館

対象 65歳以上の人

定員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 9月10日(水) 9:00~11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

献血

一成分献血

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くなります。

日時 10月8日(水) 10:00、11:00、13:00、14:00、15:00 (各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター

※予約制です。9月29日(月)までに健康管理課へ申し込んでください。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断)
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対象

- 基本健康診査 昭和8年(1933)4月2日~同60年(1985)4月1日生まれの人
- 結核健康診断 4月1日現在15歳以上の人
- 肺がん検診 受診当日に40歳以上の人
- 肝炎ウイルス検診 昨年度から5年計画で実施しています。

①4月1日現在で39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人

②40歳以上で、次のいずれかに当てはまる人

・肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことのある人

・大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人

※昨年検査を受けた人は対象になりません。

日程

実施日	場所	受付区分
9月9日(火)	旭森地区公民館	午前・午後
9月10日(水)	ハピネスひこね	午前・午後
9月12日(金)	東山会館	午前・午後
9月16日(火)	西地区公民館	午前・午後
9月17日(水)	西地区公民館	午前・午後

受付時間 午前……9:30~11:00

午後……13:00~14:30

※4月1日現在で70歳以上の人は、別に健康診査を実施しましたが、胸部レントゲン検査はありませんでしたので、この機会に受診してください。

※受診票は個人あてに郵送します。受診票が届かない場合は、直接会場へお越しください。受診は年1回です。

※胸部レントゲン検査を除き、料金(600円~2,700円)が必要ですので小銭をご用意ください。(おつりのいらぬようご協力をお願いします。)

※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後受けられる場合は昼食をとらずにお越しください。

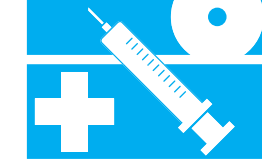
※健康手帳のある人はお持ちください。

※受診直前の尿(10ccぐらい)をお持ちください。

※無料になるときのあります。右上の欄を参照してください。

※主治医を持たず、寝たきりで受診できない人、および家族の介護が常時必要で受診できない人には、医師による訪問健康診査があります。詳しくは健康管理課に問い合わせてください。

健康管理だより



がん検診

☆事前に電話またはファックスで申し込んでください。

健康管理課☎24-0816、FAX24-5870

☆市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。

胃がん・大腸がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます

日程・場所

10月3日(金) グリーンピアひこね

10月15日(水) 福祉保健センター

受付時間

①9:00~10:00(3日は9:10から)

②10:00~10:30(胃のみ受診の人)

③10:30~11:30

対象(定員) 40歳以上の人(45人)

(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

検診料 胃がん検診……900円

大腸がん検診……500円

予約受付 9月1日(月)から

※胃がん検診は、胃・十二指腸の術後者、治療中の人は受診できません。

※大腸がん検診は、痔(い)があり出血している人、生中の人には受診できません。 ※大腸ポリプなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

子宮がん・乳がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所

9月25日(水) 13:30~14:30(50人)

福祉保健センター

10月6日(月) 9:30~10:30(50人)

福祉保健センター

10月14日(火) 13:30~14:30(50人)

グリーンピアひこね

10月23日(水) 13:30~14:30(50人)

福祉保健センター

対象 30歳以上の女性

(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

検診料 子宮がん検診……700円

乳がん検診……300円

予約受付 9月1日(月)から

※子宮がん・乳がん検診は、市内の医療機関でも実施しています。検診料(子宮がん:1,400円、乳がん:800円)を持って、健康管理課、西市民課、支所・各出張所へお越しください。

※子宮がん検診は、生中、生理の前後2~3日は避けてください。

※乳がん検診は、授乳している時期、生中、生理の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)



市民健康診査 がん検診 次の人は検(健)診料が無料になります

(ア) 老人保健法 医療受給者証または高齢受給者証のある人(発効期日前のものは無効となりますのでご注意ください) → 検診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人 } → 必ず事前に健康管理課に連絡してください。

(ウ) 市民税非課税世帯の人 }

成人病教室

コレステロール教室

コレステロールや中性脂肪が増えることによる生活習慣病を理解し、望ましい食事や運動を学んで、生活習慣病にならない生活を目指します。

日程・場所

日程	場所
9月25日(水)	彦根市民会館
9月30日(火)	グリーンピアひこね
10月8日(水)	稲枝地区公民館
10月17日(金)	高宮地域文化センター

内容

- コレステロール・中性脂肪って何?
 - あなたは大丈夫?見えない油の落とし穴
 - 血液サラサラメニューの試食
- 時間 9:30~12:00(受付は9:10~)
- 定員 各回20人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
- 参加費 300円
- 持ち物 筆記用具、健康手帳
- 対象 どなたでも参加できます。コレステロールの高い人やその家族など、ぜひ参加してください。
- 申し込み方法、問い合わせ先 電話で健康管理課☎24-0816へ



現在の松原町より彦根城をのぞむ。
上の写真は現在、右の写真は大正6年（1917）ころ



歴史を越えて息づく「時のデザイン」を探して 日仏景観会議・彦根

日仏景観会議とは？

彦根の地に城下町が建設されて約400年。時の積み重ねは、私たちのまち彦根に、歴史ある街並みを残してくれました。そして現在のまちづくりでは、古い街並みと調和した、個性ある景観の創造が求められています。こうした彦根の景観を考える機会とするため、「日仏景観会議」が彦根市で開催されます。今年で5回目となるこの会議では、現在の日本の都市や地域が抱える、生活の場としてのま

ちと、自然や文化遺産を生かしたまちとが調和した景観の形成について考えます。

当日は、歴史的な景観の中に、現代的な景観を巧みに取り入れているフランスから2人の方を招き、その経験や方法について学びます。ぜひご参加ください。

日程と申込方法

1日目 9月23日(火)午後1時～
会場 彦根商工会議所4階大ホール

主な内容
・彦根の研究者による歴史解説
・彦根のまちを徒歩で探索(町屋・武家町・界隈の3ルート)
・懇親会
2日目 9月24日(水)午前10時～

会場 滋賀大学経済学部講堂

主な内容

・講演「フランスの『時のデザイン』に学ぼう」(イヴ・ドージュさん)

・パネルディスカッション「彦根の『時のデザイン』を考えよう」
申込方法 電話・ファクス・インターネットのいずれかで実行委員会事務局に申し込んでください。

参加費 無料、ただし1日目の懇親会のみ3千円の参加費が必要です。また1日目のまちの探索に参加を希望する人は保険(100円)に加入していただきます。

参加申込・問い合わせ先 日仏景観会議実行委員会事務局
(滋賀大学陵水会館内) ☎27-1141 141番 FAX 27-1431番 <http://hawk.kyoto-bauc.or.jp/gakkai/iti-futu/>



フランスからの参加者の横顔紹介

イヴ・ドージュさん 都市計画専門家、フランス上院議員、シノン市長、ユネスコ世界文化遺産センター特別顧問

マルク・ブルディエさん 建築家、パリ・ラ・ヴィレット建築大学校教授、フランス国立社会学高等研究院講師

シノン市について

フランス中部、ロワール川の流域に位置し、ジャンヌ・ダルクとシャルル7世が会見したシノン城を持つ「芸術と歴史の町」である。ロワール渓谷一帯はユネスコの世界遺産に登録されている。



人口と世帯数

平成15年8月1日現在

人口	109,083人	(+112)
男	53,598人	(+88)
女	55,485人	(+24)
世帯数	38,958世帯	(+71)

()内は前月との比較



澤さんと子どもの友貴ちゃん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

澤 恵子さん(清崎町)

夢京橋キャッスルロードから1本の筋は、落ち着いた風情をみせる寺町通りです。

母の勤め先が近くにあるのでよく訪れるのですが、4歳になる子どもといっしょに散歩していても気持ちのいい通りです。子どもの友達が近くにいる、よくかけっこをしたり、かんぐれんぼをしたりして、遊び場にもなっています。

通り沿いには、古いお寺や石垣もあって、彦根らしい歴史や文化を感じさせてくれます。

南側は、現在「四番町スクエア」として新しいまちづくりが進んでいます。完成した後は、この通りの魅力をもっとたくさんの人に知ってもらえるだろうと、期待しています。